



2019年9月24日

各 位

社 名 日本アジア投資株式会社  
 代表者の役職名 代表取締役社長 下村 哲朗  
 (コード番号 8518 東証一部)  
 問い合わせ先 執行役員 岸本 謙司  
 T E L 03(3259)8518

## 「コーポレートガバナンスに関する基本方針」の改定に関するお知らせ

### ESG・SDGsに対する当社方針の記載について

当社は、本日開催の取締役会において ESG・SDGs に対する当社方針を決定し、これを反映した改定版「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を開示しましたので、お知らせいたします。

当社は、これまでも「日本とアジアをつなぐ投資会社として、少子高齢化が進む社会に、安心・安全で質と生産性の高い未来を創ります。」という経営理念のもとに、強固なコーポレートガバナンスを構築し、投資会社としての事業活動を通じて、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティ（持続可能性）を巡る課題に積極的に取り組んでまいりました。

今般の「コーポレートガバナンスに関する基本方針」の改定は、当社のこれまでの取り組みと、近年社会的要請が高まっている ESG（Environment（環境）、Social（社会）、Government（ガバナンス））への配慮や、国連サミットで採択され国際的な共有の社会課題として特定されている SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）との関係性を、より明確に示したものです。詳細は別紙『改定版「コーポレートガバナンスに関する基本方針」（抜粋）』をご覧ください。

また、現在の当社の取り組み状況は次ページの通りです。当社は、今後も、取り組みの進捗状況について、開示資料や当社のウェブサイトなどを通じて、積極的に開示を行う方針です。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



## 【当社の ESG・SDGs に対する取り組み状況】

当社は、投資会社としての事業活動を通じて、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティ（持続可能性）を巡る課題について取り組みます。

当社は「日本とアジアをつなぐ投資会社として、少子高齢化が進む社会に、安心・安全で質と生産性の高い未来を創ります。」という経営理念を掲げています。また、2019年3月期から2021年3月期までの中期経営計画では、この経営理念のもと、事業テーマに「再生可能エネルギー」「スマートアグリ（植物工場）」「ヘルスケア」の3つを設定し、重点投資分野としています。

ESGへの配慮など、社会的要請の高い分野には、人材・資金・情報・ノウハウなど多くのリソースが集まり、結果として高い成長が見込まれ、関連するプロジェクトや企業の投資収益性も高くなると期待されます。当社は、その収益機会を捉えるために、社会・環境問題に関連する分野に積極的に投資を行い、2021年3月期末までにプロジェクト投資資産の残高を90億円まで増加させることを目指します。

## Environment

- ✓ 再生可能エネルギープロジェクトへの投資を推進
- ✓ 再生可能エネルギープロジェクトのパートナー企業を始めとした、環境関連企業への投資を推進



## Social

- ✓ 投資先企業が行うイノベーションや既存事業の再活性化により、生産性向上や労働力の補完を進める
- ✓ 中小企業の事業承継を支援するファンドを運営
- ✓ スマートアグリプロジェクト（植物工場）への投資により、農業人口の減少や高齢化による諸問題や気候変動に対する、ソリューションの提供を目指す
- ✓ ヘルスケアプロジェクト（介護施設、障がい者向けグループホーム）への投資により、包摂的かつ安全でより住みやすい社会の実現に向けたソリューションを提供する



## Governance

- ✓ 監査等委員会設置会社、ガバナンスを担う監査等委員が取締役として決議に参加
- ✓ 独立性の高い取締役会が経営執行を監督（独立社外取締役：7名中4名）
- ✓ 非業務執行の独立社外取締役が取締役会の議長を務め取締役会の監督機能を強化
- ✓ 当社の任意設定機関「評価委員」が、独立した立場から、業務執行取締役の人事や報酬を評価
- ✓ 取締役会の有効性の自己評価を毎年実施し、結果概要を開示
- ✓ 実効性のある監査等委員会監査や内部監査の実施

以上

## 別紙：改定版「コーポレートガバナンスに関する基本方針」（抜粋）

### 第3章 株主以外のステークホルダーとの協働

#### （行動規範）

第10条 取締役会は、当社の長期的な企業価値の向上のために、当社の株主のみならず、当社の従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会その他の様々なステークホルダーの利益を考慮する。

2 当社は、様々なステークホルダーの利益を尊重し、取締役及び従業員等が常に倫理的に行動することを確保するため、取締役会において「私たちの行動規範」を定め、開示する（別紙1参照）。

#### （サステナビリティ（持続可能性）を巡る課題への対応）

第11条 取締役会は、当社のビジネスモデルの持続可能性や長期的な企業価値の向上のために重要な事項や、反対にこれらを毀損する可能性のあるリスクを把握し、当社の経営計画に反映する。その際、重要な事項やリスクと、ESG（Environment（環境）、Social（社会）、Government（ガバナンス））や国際的な共有の社会課題として特定されているSDGs（持続可能な開発目標）との関係性を考慮する。

2 当社は、投資会社としての事業活動を通じて、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティ（持続可能性）を巡る課題について、適切に対応をする。当社の投資する企業やプロジェクトが、当社の供給するリスクマネーやサービスを活用し新たな価値やソリューションを生み出すことが、サステナビリティを巡る課題の解決につながる。

具体的には、投資対象先の選定において、社会・環境問題の解決につながる業種を投資重点分野としたり、メガソーラーをはじめとする再生可能エネルギーなど、環境問題の解決に直接つながる分野に、積極的に投資を行う。

3 当社は、当社のESGやSDGsへの取り組み状況を積極的に開示する。

#### （社内の多様性の確保）

第12条 当社は、社内に異なる経験・技能・属性を反映した多様な視点や価値観が存在することは、会社の持続的な成長を確保する上での強みとなり得る、との認識に立ち、社内における多様性の確保を推進すべく、性別や国籍等による差別を排除する。

2 当社は、当社の行う投資事業における成功には有能な人材の存在が不可欠であり、競争力の源泉であると位置づけ、その活用のための人事評価制度や労働環境の充実・改善に取り組む。

以上